令和6年度決算 目的税(入湯税・都市計画税)の使い道について

1. 入湯税の使途状況

入湯税は、観光の振興や環境衛生施設の整備などの目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

事	業	区	分	事業費 (千円)	充当額 (千円)
観	光	事	務	6, 497	6, 292
(一社)西尾市観	光協会支持	爰事業	46, 116	5, 732
	計	•		52, 613	12, 024

2. 都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業などのための目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

	事	業区	分		事業費(千円)	一般財源(千円)	充当額(千円)
公	遠	-	事	業	245, 370	82, 978	80, 498
下	水	道	事	業	1, 144, 650	1, 144, 650	1, 110, 447
土	地 区	画 整	理 事	業	27, 292	22, 692	22, 014
そ	の	他	事	業	511, 220	500, 000	500, 000
公債費 (都市計画事業関連)				重)	47, 959	47, 959	46, 526
計					1, 976, 491	1, 798, 279	1, 759, 485